## アーチーズレンタルバイク目黒

## ご出発事前チェックシート兼自認書

下記注意事項をご確認のうえ、各項目の左側チェック欄にくをご記入ください。全項目をご確認いただけましたらご署名をお願いいたします。ご来店時に本書をご持参いただければ店頭での重要事項説明の一部を省略させていただきますのでスピーディーにご出発いただくことが出来ます。

加入済任意保険について(基本料金に含まれる保険)	金表   1   1   1   1   1   1   1   1   1	無制師 500万円(3 精 <b>債料/1日</b> 1,500円 1,500円 2,500円 3,000円 4,000円 4,000円 4,500円	\$客様ご負担都 30,000円 50,000円	<b>日目以降</b> D円 D円 50円 DO円 50円 DO円
新飲の免責事由に該当する場合・や賞渡約款に違反した場合、また警察の事故証明が取得できない場合の損害は全てお客様のご負担となります。  あんしん車両保障について ・あんしん車両保障に加入することで、事故発生時におけるお客様の負担となる車両免責以上の支払が免除されます。 ※賞渡手続き後の加入、解約はできません。 ※車両や装備、オブション等の盗難は対象外となります。  ***世業補償(ノンオペレーションチャージについて)  カー、当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚染等の損害が発生した場合、修理、清掃費、その他車両の損害賠償はお客様のご負担となるほか、その期間中の営業補償として下記金額をその損傷の程度や修理内容に関わり無に「負担いただきます。また、自走不可能な場合は、別途陸送費用が発生いたします。(ロードサービス無料超過分)  ※以下の場合でも、ノンオペレーションチャージはご請求させていただきますので特にご注意下さい。・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に関けているが必要になどが手をした。・自力事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に関すている返却 10,000円 自走不可での返却 10,000円 自走不可での返却 30,000円   禁止事項について  様止事項について  様止事項について  は要えたは遺転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金表   1   1   1   1   1   1   1   1   1	** 情 <b>債料/1日</b> 1,500円 1,500円 2,500円 3,000円 4,000円 4,000円 4,500円	死亡、後遺障等 補償料/21 750 750 1,25 1,50 2,00 2,25 5 <b>客様ご負担都</b> 30,000円	<b>日目以降</b> D円 D円 50円 DO円 50円 DO円
本な証明が取得できない場合の損害は全てお客様のご負担となります。	金表   1   1   1   1   1   1   1   1   1	補償料/1日 1,500円 1,500円 2,500円 3,000円 3,500円 4,000円 4,500円	補債料/21 750 750 1, 25 1, 50 1, 75 2, 00 2, 25 <b>容様ご負担都</b> 30, 000円	<b>日目以降</b> D円 D円 50円 DO円 50円 DO円
大学語ンにてあんしん車両保障に加入することで、事故発生時におけるお客様の負担となる車両免責以上の支払が免除されます。 ※貸渡手続き後の加入、解約はできません。 ※車両や装備、オブション等の盗難は対象外となります。  **世業補償(ノンオペレーションチャージについて)  万一、当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚染等の損害が発生した場合、修理、清掃費、その他車両の損害賠償はお客様のご負担となるほか、大型A(免責5万人を助期中の窒薬輔償として下記金額をその損傷の程度や修理内容に関わり無くご負担いただきます。また、自走不可能な場合は、別途陸送費用が発生いたします。(ロードサービス無料超過分)  ※以下の場合でも、ノンオペレーションチャージはご請求させていただきますので特にご注意下さい。・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125の以下)  「康付(125の以下) お客様ご負担額 自走可能での返却 10,000円 自走不可での返却 30,000円   禁止事項について  特受人または運転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。・資波書に記載された運転者及び貸出店の承諾を得た者以外の者に運転させること。・レンタルバイクを軽減、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること・・レンタルバイクを経手ストや競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の・法令または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費合む)は実費でご請求させていただきます。※業止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費合む)は実費でご請求させていただきます。※資渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただきます。※資渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただき		1,500円 1,500円 2,500円 3,000円 3,500円 4,000円 4,500円 ている場合。	750 750 1, 25 1, 50 1, 75 2, 00 2, 25 S客様ご負担都 30, 000円	DЯ DЯ DOЯ DOЯ DOЯ
オブションにてあんしん車両保障に加入することで、事故発生時におけるお客様の負担となる車両免責以上の支払が免除されます。 ※賞渡手続き後の加入、解約はできません。 ※車両や装備、オブション等の盗難は対象外となります。  ***登業補償(ノンオペレーションチャージについて)  た 万一、当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚染等の損害が発生した場合、修理、清掃費、その他車両の損害賠償はお客様のご負担となるほか、その期間中の営業補償として下記金額をその損傷の程度や修理内容に関わり無べご負担いただきます。また、自走不可能な場合は、別途陸送費用が発生いたします。(ロードサービス無料超過分)  ※以下の場合でも、ノンオペレーションチャージはご請求させていただきますので特にご注意下さい。・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125 ∞以下)  お客様ご負担額 自走可能での返却 自走可能での返却 自走可能での返却 自走不可での返却 30,000円  ***  禁止事項について  情受人または運転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。・・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 5円) 1 5円) 2 5円) 3 引) 4 円) 4 ご加入されて co以上) D返却	1,500円 1,500円 2,500円 3,000円 3,500円 4,000円 4,500円 ている場合。	750 750 1, 25 1, 50 1, 75 2, 00 2, 25 S客様ご負担都 30, 000円	DЯ DЯ DOЯ DOЯ DOЯ
※賞渡手続き後の加入、解約はできません。 ※車両や装備、オブション等の盗難は対象外となります。  ** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	5円) 1 5円) 2 5円) 3 引) 3 引) 4 円) 4 こご加入されて co以上) つ返却	1,500円 2,500円 3,000円 3,500円 4,000円 4,500円 ている場合。	7 50 1, 25 1, 50 1, 75 2, 00 2, 25 5 <b>客様ご負担都</b> 30, 000円	DH 50H 00H 00H 00H
<ul> <li>※車両や装備、オブション等の盗難は対象外となります。</li> <li>一</li></ul>	5円) 2 5円) 3 引) 3 引) 4 円) 4 こご加入されて co以上) D返却	2,500円 3,000円 3,500円 4,000円 4,500円 ている場合。	1, 25 1, 50 1, 75 2, 00 2, 25 \$客樣ご負担都 30, 000円	50円 00円 50円 00円
一方一、当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚染等の損害が発生した場合、修理、清掃費、その他車両の損害賠償はお客様のご負担となるほか、その期間中の営業補償として下記金額をその損傷の程度や修理内容に関わり無くご負担いただきます。また、自走不可能な場合は、別途陸送費用が発生いたします。(ロードサービス無料超過分)、東上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125 の以下) お客様ご負担額 自動二輪(126 自走可能での返却 10,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 まずること。・・レンタルバイクを軽貨、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・・レンタルバイクを軽貨、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・・レンタルバイクを軽貨、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・・レンタルバイクを軽力、たった競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の法を含または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを目本国外に持ち出すこと。※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費合む)は実費でご請求させていただきます。 ・・注意法駐車に伴うレッカー移動、保管、その他諸費用が発生した場合はご負担いただきます。 ・・※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。 ※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただきます。 ・・※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。 ※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただきます。 ・・※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。 ※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただきます。 ・・※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。 ※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただま	5円) 3 引) 3 引) 4 円) 4 ご加入されて co以上) D返却 D返却	3,000円 3,500円 4,000円 4,500円 ている場合。	1,50 1,75 2,00 2,25 S客様ご負担都 30,000円	DO円 DO円 DO円
	3 3 3 3 4 4 9 4 4 2 ご加入されて co以上) D返却 D返却	3,500円 4,000円 4,500円 ている場合。	1,75 2,00 2,25 30,000円 50,000円	50円 DO円 50円
場合、修理、清掃費、その他車両の損害賠償はお客様のご負担となるほか、その期間中の営業補償として下記金額をその損傷の程度や修理内容に関わり無くご負担いただきます。また、自走不可能な場合は、別途陸送費用が発生いたします。(ロードサービス無料超過分) ※以下の場合でも、ノンオペレーションチャージはご請求させていただきますので特にご注意下さい。・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125の以下) お客様ご負担額 自動二輪(126 自走可能での返却 10,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 ままたは必装するなどの行為をすること。・レンタルバイクを転貸、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・レンタルバイクをを種テストや競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の・法令または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきまず、非違法駐車に伴うレッカー移動、保管、その他諸費用が発生した場合はご負担いただきます。※資渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただきます。※資渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただきます。※資渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただき	円)     4       ご加入されて     cokk上)       D返却     D逐却	4,000円 4,500円 ている場合。	2,00 2,25 5 <b>客様ご負担都</b> 30,000円 50,000円	DO円 50円
大型B(免責10万円が発生いたします。(ロードサービス無料超過分)  ※以下の場合でも、ノンオペレーションチャージはご請求させていただきますので特にご注意下さい。 ・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125の以下) お客様ご負担額  自走可能での返却 10,000円  自走不可での返却 30,000円   禁止事項について  借受人または運転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。 ・貸渡書に記載された運転者及び貸出店の承諾を得た者以外の者に運転させること。 ・レンタルバイクを転貸、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。 ・レンタルバイクを軽貸、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。 ・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。 ・検験上事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきます。 ・接連事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきます。 ・ は違法駐車に伴うレッカー移動、保管、その他諸費用が発生した場合はご負担いただきます。 ※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただき。	9) 4 ご加入されて co以上) D返却 D返却	4,500円 ている場合。 <b>ま</b>	2, 25 5客様ご負担額 30, 000円 50, 000円	50円
※以下の場合でも、ノンオペレーションチャージはご請求させていただきますので特にご注意下さい。 ・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125の以下) お客様ご負担額 自動二輪(126 自走可能での返却 10,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 また選集書に記載された運転者及び貸出店の承諾を得た者以外の者に運転させること。・レンタルバイクを転貸、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・レンタルバイクを軽買、不知、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・レンタルバイクを各種テストや競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の法令または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。)※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきます。  「財政・大きます」を持ち出すこと。 「おいて、大きます」を持ちます。「おいで、大きます」を持ち出すこと。「おいで、大きます」を持ち出すこと。 「おいで、大きます」を持ち出すこと。 「おいで、大きます」を持ち出すこと。 「おいで、大きます」を持ち出すこと。 「おいで、大きます」を持ち出すこと。 「おいで、大きます」を持ちます。 「おいて、大きます」を持ちます。 「本は、正ちに管轄する警察に出頭して自らの違法駐車」また違法・対策には、「ないで、大きます」を表すると、「おいて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表すると、「ないて、大きます」を表する。 「ないて、大きます」を表する。 「ないて、大きまする。 「ないて、大きまする。 「ないて、大きまする。 「ないて、大きまする。 「ないていて、大きまする。 「ないていて、ないていていていていていていていていていていていていていていていてい	- ご加入されて co以上) D返却 D返却 D変対	ている場合。	お客様ご負担額 30,000円 50,000円	
・自損事故(あて逃げなど相手が特定できない場合)、車上荒らし、盗難の場合。あんしん車両保障に原付(125 の以下) お客様ご負担額 自動二輪(126 自助二輪(126 自助三輪(126 自助三h(126 自助自由三h(126 自助三h(126 自助三h(126 自助三h(126 自助 自助三h(126 自助三h(126 自助三h(126 自助三h(126 自助三h(126 自助	ご加入されて co以上) D返却 D返却	t.	\$客様ご負担都 30,000円 50,000円	ii.
自走可能での返却 10,000円 自走可能での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での返却 30,000円 自走不可での 自走不可での 登禁止事項について 借受人または運転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。 ・貸渡書に記載された運転者及び貸出店の承諾を得た者以外の者に運転させること。・レンタルバイクを転賃、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。・レンタルバイクを各種テストや競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の・法令または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。 ※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきます 駐車違反等について レンタル期間中に駐車違反などが発生した場合は、直ちに管轄する警察に出頭して自らの違法駐車「また違法駐車に伴うレッカー移動、保管、その他諸費用が発生した場合はご負担いただきます。 ※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。 ※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただき	) の返却 の返却 の変却		30,000円 50,000円	
自走不可での返却 30,000円 自走不可での	)返却		50,000円	
禁止事項について 借受人または運転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。 ・貸渡書に記載された運転者及び貸出店の承諾を得た者以外の者に運転させること。 ・レンタルバイクを転貸、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。 ・レンタルバイクを軽け、元却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。 ・レンタルバイクを各種テストや競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の・法令または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。 ※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきます  ・ 以り、期間中に駐車違反などが発生した場合は、直ちに管轄する警察に出頭して自らの違法駐車により、また違法駐車に伴うレッカー移動、保管、その他諸費用が発生した場合はご負担いただきます。 ※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただき	)牽引等に使			
借受人または運転者は使用中に次の行為をしてはならないものとします。 ・ 資渡書に記載された運転者及び貸出店の承諾を得た者以外の者に運転させること。 ・ レンタルバイクを転貸、売却、放置、改造または改装するなどの行為をすること。 ・ レンタルバイクを各種テストや競技(サーキット走行など含む)、もしくは未舗装道路での走行、他車の・法令または公序良俗に違反してレンタルバイクを使用すること。(危険行為及び交通法規に違反する・レンタルバイクを日本国外に持ち出すこと。 ※禁止事項を行った場合、当社が受けた損害(車両修復費含む)は実費でご請求させていただきます		・	•	
※貸渡約款第17条(違法駐車)参照ください。 ※尚、本紙はチェックシート兼自認書とさせていただる	に係る反則金	金等を納付し	て下さい。	
	きます。			
<del></del>				
盗難発生時には借受人は直ちに最寄りの警察に通報し合わせて当社にも被害状況などを報告してくが契約している保険会社の調査に協力するとともに要求された書類等を遅延なく提出していただきま相当の車両代金を請求することができるものとし、借受人はそれを支払わなくてはいけません。				
<u>レンタル延長について</u>				
原則として、予定時間の延長は出来ません。無断延長は(規定の超過料金)+(超過料金×2倍の違刻より48時間以上ご連絡が取れない場合は盗難扱いとし、警察に届け出る場合があります。	約金)をご請え	求致します。	。尚、到着予	定時
返却時の注意事項				
ガソリンは指定の油種で必ず満タンにして返却してください。ガソリン給油できなかった場合は250円	/1Lとして所知	定の換算方	法により清算	争いたた
オプション品について				
オプション品のお貸出しに関して破損、紛失、盗難等が発生した場合、お客様に実費ご請求させていた。	ただきます。			
<u>貸渡約款について</u>				
事前にアーチーズレンタルバイク目黒店の貸渡約款を必ず一読ください。 https://arches-bike.jp/ret	atal agracus	nent/		
	ııaı-agreeme			

上記項目について全て了承しました

ご署名